

⑳ 防災・防犯のまちづくり

- ・これまで市内23地区(計639.3ha)において街づくりのルールである地区計画を策定しています。ルールにしたがった家づくりが進むことで、災害に強い街が出来上がります。
- ・誰もが安心・安全に住み続けることのできる街づくりを、地区の皆さんと行政が一体となって進めています。

策定地区数は
県内第4位

★セールスポイント

★地区計画は、震災時に倒れて道路を塞ぎ、緊急車両(救急車、消防車等)の通行を妨げる可能性のある高い塀は建てられないなど、防災・防犯を想定した内容です。

★地区計画によりつくられた明るく開放的な街は、犯罪の発生を未然に防ぎます。



地区計画に基づき整備された街並み



地区計画策定には地域住民も参加

😊ターゲット 🗣️手法 ☆期待する効果

- 😊 現在住んでいる市民
 - 🗣️自身が住んでいる街をより良くするためのルール作りに参加する機会の提供
 - ☆満足感の向上
- 😊 新たに住民となる可能性のある家族
 - 🗣️安心・安全な良質な街並みをPR
 - ☆住んでみたくなるまちへ

もっと魅力的な事業にするために

- ・地区計画を検討する場である地域住民主体の街づくり協議会の設立・運営を支援します。
- ・既に地区計画が策定されている地区においても、住民のニーズや社会情勢の変化などを踏まえて計画の内容を見直し、必要に応じ計画の修正を行います。
- ・土地区画整理事業を実施していない地区においては、地区計画等の手法を用いた災害に強い街づくりを検討します。

あげおえがおミーティングより

○災害はいつ起こるか分からないから、防災に対する取組みって大事！